

1 集会所整備事業補助金（市民協働部市民活動推進課） **令和7年度実施**

昨今の建築資材の高騰等を鑑み、令和7年度から、補助の上限額を引き上げています。

【概要】町内会・自治会が集会所を新築、増改築、改造など整備する際、または施設買収や用地買収をする際に、補助対象経費の30%（1万円未満切り捨て）を補助しています。

※集会所本体に係る経費が対象。別棟倉庫、外構工事、備品等は対象外です。

【交付対象】令和8年度交付対象団体は、前年度に事前調査票の提出があり予算措置を行った町内会・自治会です。

※事前調査の調査期間を見直し、報告期限を9月末から11月15日に延長しています。

【その他】工事着工後の申請は対象にならないこと、補助金交付後5年間は新たに補助が受けられないことなど、留意事項がありますので、補助要件や手続き等の詳細はお問合せください。

【上限額】

事業区分		(新) R7～	(旧) ～R6
(1)	新築・施設買収	880万円	630万円
(2)	増改築・改造	380万円	270万円
(3)	バリアフリー化	380万円	270万円
(4)	(1)～(3)のための用地買収、 買収した用地の造成	合わせて 630万円	合わせて 450万円

※事業区分(1)、(2)、(4)は補助対象経費100万円以上が対象。(3)は補助対象経費の下限はありません。

担当：市民活動推進課 地域コミュニティ係 079-427-9195

【参考】町内会・自治会運営に向けた支援策等

**令和6年度実施**

令和5年度に実施した町内会長・自治会長アンケート調査結果をもとに、持続可能な町内会運営に向けた支援策の実施、依頼業務や公園維持管理業務の見直し、水路等・市道等の維持管理に関する基準の見直しを行いました。

・町内会・自治会のための法律相談

町内会における、法的な課題を専門家(弁護士)へ相談する相談会を開催します。

開催月：6、7、9、11、1月 の各第3木曜日(原則) 14時～17時 ※事前申込制

・町内会・自治会のための会計相談

町内会における、会計的な課題を専門家(税理士)へ相談する相談会を開催します。

開催月：6、7、9、12、2月 の各第4木曜日(原則) 14時～17時 ※事前申込制

・町内会・自治会アドバイザー派遣

町内会での困りごとの解決に向け、アドバイスを行うアドバイザーを派遣します。 ※事前申込制

・水路等の維持管理に関する基準、市道等の維持管理に関する基準、公園維持管理業務委託契約

水路等や市道等の維持管理に関する基準、本市が町内会等と契約する公園維持管理業務委託の内容等を見直しています。

2 各種委員の推薦（市民協働部市民活動推進課・関係課）

本市では、行政事務委託契約に基づき、加古川市町内会連合会へ各種委員の推薦等を依頼しており、改選時期を見据えた委員ごとの見直しや、より分かりやすい情報発信に努めています。

【令和8年度向け】推薦準備や委員活動に必要な各種委員の概要（活動内容・回数等）をとりまとめ、「令和8年度町内会長・自治会長の手引き」に詳細を掲載します。

令和8年度上半期

委員名称(任期)	担当課/TEL	推薦依頼人数等	次期推薦依頼時期
投票立会人 (投票日)	選挙管理委員会事務局 庶務係 079-427-9358	投票所毎に通日2名	選挙期日の 1～2か月前

令和8年度下半期以降(予定)

委員名称(任期)	担当課/TEL	推薦依頼人数等	次期推薦依頼時期
社会教育推進員 (2年)	社会教育課 地域教育係 079-427-9704	原則として、各町内会・自治会から1名。 ただし、550～1,099世帯は2名、1,100～1,649世帯は3名、1,650～2,199世帯は4名、2,200世帯以上は5名 ※社会教育推進員と福祉教育推進員は兼務	令和9年1月
福祉教育推進員 (2年)	加古川市社会福祉協議会 079-424-4318		
選挙啓発推進員 (1年)	選挙管理委員会事務局 選挙係 079-427-9359	各町内会・自治会から1名	令和9年2月
人権啓発推進員 (2年)	人権文化センター 教育・啓発係 079-427-9356	各町内会・自治会から1名 (500世帯を超えるごとに1名追加可)	令和9年2月
少年補導委員 (2年)	教育支援課 少年愛護係 079-423-3848	各地区の定数に合わせた人数 ※地区によって異なります	令和9年11月
保健衛生推進委員 (2年) ※保健衛生協議会が委嘱	加古川市保健衛生協議会 (事務局：環境保全課環境衛生係) 079-427-9199	各町内会・自治会から200世帯あたり 1名	令和10年3月
人権擁護委員 (3年)	人権文化センター 総務・研修係 079-451-5030	各町から1～3名 ※地区によって異なります	随時

※推薦が困難な場合、各委員の詳細やご不明な点は、各担当課へご相談ください。

担当：市民活動推進課 地域コミュニティ係 079-427-9195